



トップ

社協とは

事業一覧

広報「社協たかさき」

アクセス・連絡先

サービスメニュー



高齢者に関するサービス

子どもに関するサービス

障害者に関するサービス

福祉の貸付

福祉の仕事をしたい人

結婚を望む人

ボランティア活動

トップ > 「北海道・岩手県 台風10号等災害義援金」募集について

「北海道・岩手県 台風10号等災害義援金」募集について

～ご協力をよろしく申し上げます～

北海道、岩手県を中心に大きな被害をもたらした「台風10号等」の被災者を支援するため、群馬県共同募金会高崎市支会では、義援金を受付けています。
義援金は、群馬県共同募金会を通じて、被災県の行政、共同募金会、日本赤十字社等で構成する配分委員会で取りまとめて全額が被災者に届けられます。

◎受付期間

○北海道共同募金会が募集する

『平成28年8月20日からの大雨(台風9・10・11号等)災害義援金』

・・・平成28年9月30日まで

○岩手県共同募金会が募集する『岩手県台風10号大雨等災害義援金』

・・・平成28年10月31日まで

○中央共同募金会が募集する『平成28年台風大雨等災害義援金』

・・・平成28年10月31日まで

◎窓口受付時間

午前9時から午後5時15分まで

◎募金方法

○窓口募金

高崎市社会福祉協議会本所及び各支所の窓口で受付けています。

◎問い合わせ先

高崎市社会福祉協議会

高崎市末広町115番地1 高崎市総合福祉センター3階

TEL 027-370-8855

FAX 027-370-8856

※各支所

倉淵支所 027-378-3440

箕郷支所 027-371-6868

群馬支所 027-373-7494

新町支所 0274-42-5173

榛名支所 027-374-5185

吉井支所 027-387-3187

●北海道に義援金を送りたい方はこちら●

(平成28年8月20日からの大雨(台風9・10・11号等)災害義援)

○受付期間：平成28年9月30日(金)まで

○義援金の受付方法 ※救援物資の受け付けはしていません。

◆義援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	名義等
北洋銀行	道庁支店	(普)370379	(福)北海道共同募金会
北海道銀行	道庁支店	(普)404433	(福)北海道共同募金会
ゆうちょ銀行	00180-9-361361		北海道共同募金会大雨災害義援金

※北洋銀行及び北海道銀行は窓口・ATM共に手数料無料、ゆうちょ銀行は窓口のみ手数料無料、インターネットバンキングは全て手数料がかかります。

◆現金書留による送金

送付先 〒020-0200 北海道札幌市中央区北一条西五丁目1番5号 3階

送付先：〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西七丁目 かでる2・7 4階
社会福祉法人 北海道共同募金会
※現金書留用封筒宛名の左側に「救助用」と記載のこと

◆義援金の税制上の取扱い

確定申告時に金融機関で受け取る振込金受領書等と送金先の災害義援金募集要綱を添付することで、税制上の優遇措置が受けられます

◆義援金の配分

寄せられた義援金は北海道共同募金会がとりまとめ、「北海道災害義援金募集委員会」に集約し、公正、適正に被災対象地域に配分します。

くわしくは[北海道共同募金会](#)をご覧ください

●岩手県に義援金を送りたい方はこちら●

(岩手県台風10号大雨等災害義援金)

○受付期間：平成28年10月31日(月)まで

○義援金の受付方法 ※救援物資の受け付けはしていません。

◆義援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	名義等
岩手銀行	本店	(普)2241853	(福)岩手県共同募金会 岩手県台風10号大雨等災害義援金
ゆうちょ銀行	00130-2-387497		(福)岩手県共同募金会 台風10号大雨災害義援金

※岩手銀行の本・支店間の窓口からの振込手数料、ゆうちょ銀行の本・支店及び郵便局窓口からの振替手数料は無料です。

※上記以外の他銀行からの振り込みやATM、ネットバンキング等を利用した場合の振込手数料は有料です。

◆現金書留による送金

送付先：〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳8-1-3

社会福祉法人 岩手県共同募金会

※現金書留用封筒宛に「救助用郵便」と明記してください。

郵便料金が免除されます。

◆義援金の税制上の取扱い

確定申告時に金融機関で受け取る振込金受領書等と送金先の災害義援金募集要綱を添付することで、税制上の優遇措置が受けられます

◆義援金の配分

本会でとりまとめた義援金は、岩手県、日本赤十字社岩手県支部、本会等で構成される義援金配分委員会で決定し、被災者に配分します。

くわしくは[岩手県共同募金会](#)をご覧ください

●北海道・岩手県 両県に義援金を送りたい方はこちら●

(平成28年台風大雨等災害義援金)

○受付期間：平成28年10月31日(月)まで

○義援金の受付方法

◆義援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	東京公務部	(普)0162529	(福)中央共同募金会 台風大雨災害義援金口
りそな銀行	東京公務部	(普)0126781	(福)中央共同募金会

※三井住友銀行：本店・支店間の窓口からの振込手数料は無料(ATMも含む)

※りそな銀行：りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行からの本支店間の振込手数料は無料(ATMも含む)

◆義援金の送金

中央共同募金会でお預かりした義援金は全額、義援金募集をしている北海道と岩手県に、被災状況に応じて按分の上送金いたします。ただし、10月1日以降は岩手県のみへの送金となります。

・北海道共同募金会：平成28年9月30日(金)まで

・岩手県共同募金会：平成28年10月31日(月)まで



◆義援金の税制上の取扱い

この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当し、税制優遇措置の適用対象となります。金融機関での振込金受領証等に本「平成28年台風大雨等災害義援金募集要綱」を添えて、確定申告時にご提出ください。

◆義援金の配分

義援金については、北海道と岩手県のそれぞれの行政、共同募金会、日本赤十字社各支部等で構成される災害義援金の募集・配分委員会において取りまとめを行い、配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。

くわしくは

- ・[北海道共同募金会](#) 
- ・[岩手県共同募金会](#) 

[Ⓐ このページのトップへ](#)

[トップ](#)	[社協とは](#)	[事業一覧](#)	[広報「社協たかさき」](#)	[アクセス・連絡先](#)
[高齢者に関するサービス](#)	[子どもに関するサービス](#)	[障害者に関するサービス](#)	[福祉の貸付](#)	[福祉の仕事をしたい人](#)
[結婚を望む人](#)	[ボランティア活動](#)	[プライバシーポリシー](#)	[サイトマップ](#)	

社会福祉法人 高崎市社会福祉協議会
〒370-0065 群馬県高崎市末広町115-1 高崎市総合福祉センター内
TEL:027-370-8855 FAX:027-370-8856

Copyright (C) Takasaki City Council of Social Welfare. All Rights Reserved.